

令和6年度 平群町教育委員会 点検・評価報告書

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が平成19年6月に改正され、教育委員会においては、行政事務の管理及び執行状況について、毎年点検・評価を行い、その報告書を議会に提出し、公表することが規定された。

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、本町教育行政の充実を目指すとともに、町民への説明責任を果たしていくために、令和6年度の教育委員会の業務の点検及び評価を行い、達成度を評価した。尚、評価の客観性を確保するため、教育に関する学識経験者の天理大学 人文学部 全学教育推進機構次長 総合教育センター 教職課程 教授 上田 喜彦氏の知見をいただき報告するものである。

平群町教育委員会
教育長
教育長職務代理者
教育委員
教育委員
教育委員

上田 薫 政
梅本 圭一郎
城垣 絵里加
片山 亜希子
田中

評価の基準	
取組が優れており、期待以上の成果が上がっている。	A
十分成果が上がっている。	B
一定の成果が上がっている。	C
見直し又は改善が必要である。	D

区分	事業名		点検(内容と課題)	令和6年度評価
教育委員関係	教育委員会議		・定例会議を10回開催し、7件の議案を審議し全ての案件が可決、承認された。会議では議案及び報告等について活発な意見交換がされ、令和8年度では中学校の教科書採択が行われた。第四採択地区で調査研究が行われて選出された教科書が採択されたほか、教育課程等の議案の審議をはじめ、学校・園運営、社会教育、社会体育、文化財など、多岐に渡る教育委員会の事務事業について議論が行われ、滞りなく教育行政を推進することができた。	A
	総合教育会議		・新教育委員会制度の元、定期的に総合教育会議を開催している。令和6年度1回開催し、近年の猛暑により体育館での熱中症及び避難所対策を講じるため、令和7年度より小中学校体育館に空調設備等設置を行い、中学校長寿命化工事は空調設置後に着工を行う説明と不登校対策支援事業や部活動の地域移行についての報告を行った。 ・町長と教育委員が平群町教育大綱に基づく多岐に渡る教育政策やその進捗状況や課題などとして、意見交換、協議を行い、引き続き教育施策の振興を図った。	B
	学校訪問・研修・行事出席		・学校訪問を実施し、教育委員の方々に学校の現状を見ていただくことができた。 ・入学式及び卒業式に教育委員の方々が出席された。また、行事についても二十歳のつどいに出席していただいた。	B
学校教育関係	学校施設・設備・備品整備	施設整備・教育機器整備	・平群小学校では遊具設置(ふるさと基金活用)、平群北小学校では音楽室改修と防犯カメラ更新、平群南小学校では玄関ポーチ改修及び防犯カメラ設置などの環境整備を行った。 ・近年の記録的な猛暑の影響から夏場の体育館内での活動は熱中症等のリスクが高まっていることから、小中学校の体育館に空調設備の設置を令和9年3月までの整備完了を目標とし、併せて体育館照明器具のLED化等の環境整備も実施する予定である。 ・平群中学校長寿命化改修工事は、児童・生徒の安全で快適な教育活動の実施及び町民など利用される方の安全性・必要性を熟慮した結果、空調設備設置の目的がたった以降に着工する。 ・平群中学校長寿命化改修工事の継続的な財源確保が課題。	A
		学校施設の管理・保守	・各種点検結果に基づき施設備品の取替や、軽微な維持補修等を行った。 ・緊急時対応が行えるよう柔軟な予算の確保が課題。	C
	評 価	学校評価	・学校評価の様式を平群町として統一し、学校自己評価及び学校関係者評価を実施するとともに、その結果を保護者に伝え、学校と保護者と地域の連携強化に努めた。	C
		教職員自己評価等	・自己申告評価シートや教職員との面談を通して進捗管理を行い、目標の実現に向けた適切な指導を行った。	C
	教職員の資質向上	教職員人事	・県教育委員会の教職員人事異動方針に基づき、適材適所の配置に努めた。	B
		指導・研修	・教育委員会の日常指導、校長会・教頭主任者会において、現状認識や今日の課題について指導助言を行った。 ・令和6年度では、委託契約をしているALT派遣会社の協力のもと、派遣ALTとのコミュニケーションを図るとともに英語教育についての知識を深めた。このほかにも、県の研修に参加するなど、小・中学校の教員の学習指導力の向上やスキルアップを図った。	A
	職員、児童、生徒の健康管理	各種診断・検査・指導	・学校保健、環境衛生に係る各種検査、検診、点検を実施。検診および各種の検査をもとに健康状態を評価することで、健康の維持、疾患の予防・早期発見に努めた。また生活習慣の改善や伝染病に関する予防にも努めた。	C
	学校評議員		・各校において学校評議員会を開催し、意見や提言を受けながら学校運営の改善に努めた。また、学校関係者評価の評価委員として参画し、学校運営改善のために課題の指摘や提案などを行っている。	C
	学校図書館	学校図書館事業	・令和元年度から中学校にも専任の学校司書を配置し、これで全ての小中学校に専任の学校司書を配置となり、小中が一貫した切れ目のない学校図書館運営ができ、子ども読書活動の推進並びに学校図書館の充実化が図れた。図書蔵書数達成率は、令和6年度末で小学校全体で152%(前年154%)、中学校は145%(前年度138%)である。図書の有効な利活用を進め、子どもたちにとって本当に必要な本を確保し、利用してもらえるよう働きかけた。	A
	教育課程	教育基本方針作成	・奈良県の学校教育指導の重点を受け、令和6年度学校教育指導の重点を作成し、具体目標と重点課題を示した。また、各学校においても教育方針が作成され教育活動が展開された。	B
		ALT派遣 外国語教育	・ALT(外国語指導助手)を、町内4校に合計2名派遣し、外国語活動の補助を行った。また、町内3小学校を英語専科教員が兼務して指導することにより、指導内容が統一され中学校との接続を意識した授業を実施できた。	B
		教科書・副読本・郷土学習	・令和4年度に「わたしたちの平群町」の改訂及びデジタル化を行った。また、「信貴山縁起絵巻」を題材とした副読本の付録を作成した。どのようにデジタル化した副読本を授業で活用していくのが課題。	B

評価の基準	
取組が優れており、期待以上の成果が上がっている。	A
十分成果が上がっている。	B
一定の成果が上がっている。	C
見直し又は改善が必要である。	D

区分	事業名	点検(内容と課題)	令和6年度評価
学校教育関係	教育支援委員会	・令和6年度就学予定の児童生徒について、医師等の専門家からの意見聴取に加え、日常生活上の状況等をよく把握している保護者からの意見聴取も行い、実態や保護者の思いなどを勘案して、就学に関する方針を協議し11月13日に教育支援委員会を開催した。平成29年度からは県立養護学校の管理職の参画も得ており、ペーパーレスの観点からタブレット端末を活用し会議資料を電子化し効率的で充実した会議運営に努めた。 ・本委員会の名称について、文部科学省の通知等に基づきより幅広い教育支援の考え方に基き、当該委員会の名称を「教育支援委員会」に改め、平成30年4月から施行している。	B
	ことばの教室 通級指導教室	・平群小学校開設の「通級指導教室」には、生活能力の向上を図る為、近隣町からも通級している。R6年からは平群北小学校にも通級指導教室を開設した。(令和6年度:町内37名、令和5年度:町内38名、令和4年度:町内28名の利用実績)平群小学校には、「ことばの教室」を設置し、町費の指導員を配置し就学前の子どもの相談事業も実施し、子どもたちの成長、発達段階に応じた支援を行った。 ・平成30年9月からは、中学校に通級指導教室を設置、運営を開始した。これにより、就学前から小・中学校卒業前まで、連携した支援体制の整備している。	A
	教育相談	・保護者等からの相談に対応し、学校と連携を密にしながら相談の解決に導いた。また、中学校1名、北小学校及び南小学校に各1名、県費のスクールカウンセラーを配置し、多種多様なカウンセリングを行うとともに、平成29年度から毎年県からスクールソーシャルワーカーを派遣して頂き、3小・1中学校、2こども園を含めた様々な相談や支援を受けた。	B
	情報教育推進事業	・国ではGIGAスクール構想により1人1台端末環境が整備されたことを踏まえ、普段の授業や家庭学習等をはじめ、各種学力調査やアンケート等をGIGA端末上で実施することを推進している。 ※ 学習用端末整備台数…令和2年度～1,300台(小・中、教員分含む) ・次期校務支援システムのゼロトラスト対応やデジタル教科書の利用及び全国学力・学習状況調査に向けて安定したネットワーク利用環境を提供するため、小中学校4校に通信ネットワークアクセス調査を実施した。 ・アセスメント調査により通信のボトルネックとなる箇所が判明したため、次年度通信機器の入れ替え等を実施し、通信ネットワークの改善を図る。	B
	通学補助	・近鉄信貴山下駅と信貴山駅間を運行する路線バスを利用して通学する児童生徒の保護者に対し、負担軽減を図るため通学費を助成する制度。令和6年度は申請がなかった。	C
	奨学金・補助	・経済的理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品や給食費等の必要な援助を行い、就学援助を行った。【令和6年度認定者数…小学校:74名(令和5年度:90名、令和4年度:98名)、中学校:54名(令和5年度:59名、令和4年度:47名)】 ・平成30年度から新年度入学の児童生徒に対する入学準備金についてを入学前の支給を実施している。	B
	特別支援奨励費	・特別支援教育に就学する児童生徒の保護者に対し、負担軽減を図るため、学用品等に係る費用の一部を補助している。【令和6年度認定者数…小学校:34名(令和5年度:37名、令和4年度:36名)、中学校:3名(令和5年度:2名、令和4年度:5名)】	B
	奨学金貸付	・要保護世帯並びにこれに準ずる世帯の子女に対し学資の貸付を行い、就学の奨励と教育の機会均等を図っている。(令和6年度では、申請者がなかった。)生駒郡内では平群町のみが実施している事業。	C
	通学路の安全対策	・令和6年度は10月に合同点検を実施し、計10箇所の点検を行った。また関係機関の協力によりハード面・ソフト面ともに一定改善が図れた。	B
	連携教育	・子ども達自らの目線、感覚、言葉で自らの学校、地域を創っていくことを目的として、毎年度開催している。 ・令和6年度は、防災の取組として「自分も地域も守れる防災マスターになろう!と題して、クイズを行ったり、町内にある「かまどベンチ」がどのように作られたのか当時の方々の思いを聞いた後、小学生・中学生を混合したグループを6つ作り「避難者の皆さんのためにどんなことができるのか」をテーマに、グループ討議と意見交換を行った。	B
	学校・地域パートナーシップ事業	・地域全体で学校教育を支援するため、「学校・地域パートナーシップ事業」を実施しており、学校と地域の方々が一体となって子どもたちを育む環境づくりを進めるため、LocalcherによるHEGURich Time Projectという名称で、地域と共にある学校づくりを進めた。Localcherとは地元に住む知識や技術を持った先生のことで、学校での授業支援活動や環境美化活動など地域の教育活動に携わっていただいた。	C
	官学連携	・平成26年度に連携協定を結んだ奈良教育大学との連携については、教職を志す同大学学生が学習支援ボランティアを募集したが、希望者の手はあがらなかった。他大学からは参加希望者がおり、熱心な学生ばかりで、学校現場では大切な力となっている。引き続き、連携を進めていく。 ・令和6年度はスクールサポートスタッフの形で学生が学校現場の助力をしてくださった。	C

評価の基準	
取組が優れており、期待以上の成果が上がっている。	A
十分成果が上がっている。	B
一定の成果が上がっている。	C
見直し又は改善が必要である。	D

区分	事業名		点検(内容と課題)	令和6年度評価
学校教育関係	放課後子ども教室		- 子どもの安全で安心して活動できる居場所づくりを目指し、平成28年度からは平群小、北小の2校で放課後子ども教室を開講し、事業を拡充して実施している。運営委員会を組織し企画、運営を行い、コーディネーター・学習アドバイザー・安全管理員など7名の方が役割を担って頂いた。 - 令和6年度では、通常での開催となり、2校計で41名の児童が教室に登録し、年間9回の開催で、様々な活動を行った。教室は指導員が自主運営し、児童同士、児童と指導員の触れ合いなど成果が上がった。保護者からは好評の声をいただき、放課後子ども教室が子どもたちの豊かな学びの場になっている。今後も地域の教育力を活性化させるための支援体制を整えてきた。	A
	学校給食	完全給食の実施	計画された献立表に基づき、『完全給食』の実施に重点的に取り組んだ。令和6年度では、物価高騰により学校給食の食材にも影響が及び、この状態が続けば給食の質の低下や給食費の保護者負担が危惧されたが、給食費に係る価格高騰相対分について国の交付金の活用することや一般会計からの繰入を行うことで、安定して学校給食を提供することが出来た。	A
		給食の質及び安心安全	小学校で年間180日間、149,400食、中学校で170日間、62,730食 計212,130食を提供。本町の給食については、食材(特に天然の果汁)にこだわり、手作りにこだわったものを提供してきた。また、食物アレルギー対策について、脱脂粉乳・卵・乳の含まれないものにできる限り変更し、アレルギーの児童・生徒にもできる限り同じ献立が提供できるように取り組んだ。また、乳アレルギーについては、野菜ジュース・豆乳へ、卵アレルギーについては、パンを卵抜きのものなどに置き換え提供。	B
		食育及び地産地消	給食食材に地元野菜を積極的に採り入れ、令和6年度では11品目の地元産野菜を1,740kg使用した。これは年間野菜使用料の約9.0%になる。また、子どもたちのリクエストによるお楽しみ給食を提供したところ、子どもたちにも大変好評であった。また、献立表に栄養バランスや地元野菜の使用状況や夏バテ予防、疲労回復の食事方法等も記載し保護者にも提供して情報共有している。また、町の公式フェイスブックに給食メニュー、調理風景等も掲載し給食の大切さをPRしている。加えて、栄養士が各学校へ出向き、食育教育を進めた。	B
社会教育関係	社会教育委員会議		例年8月、3月に公民館運営審議会と同時開催し(委員会構成委員14人)、各種社会教育事業に関し検討協議を行っている。	C
	社会教育基本方針		高齢者から子どもまで、生涯を通じて、心豊かに健康で生きがいのある人生を過ごすために、主体的に学習を継続することが求められている。本町においては、多種多様化に対応できる生涯学習社会の構築をめざした社会教育の充実を図り、学校、家庭、地域・行政等の幅広い連携のもとに、基本的な人権を尊重した生涯学習社会を構築していくため、人々の生涯にわたる自主的な活動の支援及び環境整備に努めている。	C
	総合文化センター運営事業		総合文化センターの活用については、くまがしホールやどんぐり広場等で、民間団体によるマルシェ等のイベント行事の開催や、100人以上のイベント開催時に限り祝日開館の実施、冬季のイルミネーション設置等にぎわいづくりに努めた。また、緑のサポーター(草引き・園芸ボランティア)の募集を随時行っている。	A
	公民館	公民館教室	町民の方々に趣味や交流の輪を広げて頂き、平群町の文化の発展に役に立つ講座として開講している。令和6年度については、開講式を開催し、6月1日より17講座・206人の受講生を迎えて各講座を実施した。今後もより充実した住民活動の拠点となるよう、幅広い世代において交流し、関心の拡大に寄与していく。	B
		文化祭	町の農業振興並びに芸術文化の振興を図るとともに、町民相互の親睦を深め、地域コミュニティの醸成を目指すことを目的に、へぐり秋の収穫祭とコラボし、10月26日～11月5日まで、「オータムフェスタへぐり2024」として、開催した。	A
	人権交流センター		- 大人を対象とした大人気の「筆文字アート己書教室」の短期教室を2回開催し、地域交流促進活動を行った。 - 令和7年3月に、『音を通して伝えたいこと』～家族の絆、地域の絆、紡いできた人生を活かすこと～と題して、オカリナ演奏にトークで、人権の大切さを触れながらの楽しい演奏会を開催した。	A
	図書館	協議会	館長の諮問機関として図書館運営に関し建設的な意見を多くいただき、大きな役割を果たしてきた。今後、図書館の運営、方向性についても多角的な見地から幅広い意見を求めることが必要であり協議会の活動に期待は大きい。令和7年2月に開催し、報告した。	A
		施設運営全般	- 子どもから高齢者まで幅広い層の学習を支える為に、図書館の蔵書冊数の増加が必要である。また、「平群町おはなしの会」のボランティアの人材育成についても充実させていく必要がある。 7月に子ども読書活動推進の一環として、地域の子どもたちが、本やおはなしに親しみ、手作り工作、おりがみ、クイズ遊びなどのコーナーを開設し、楽しい夏休みのひとときを過ごしてもらおう昨年度に引き続き、「なつやすみとしょかんひろば」を開催した。	A
		図書館運営基金	今期、寄付金は10,000円。繰出金は無く、残高は約87万円	B

評価の基準	
取組が優れており、期待以上の成果が上がっている。	A
十分成果が上がっている。	B
一定の成果が上がっている。	C
見直し又は改善が必要である。	D

区分	事業名		点検(内容と課題)	令和6年度評価
社会教育関係	社会教育団体		・平成17年度に団体の位置づけや活動内容を審査し、現在9団体を社会教育団体として認定している。団体の育成と振興を図るため教育委員会の補助団体として8団体、福祉課の補助団体として1団体となっている。	C
	人権教育	平群町人権セミナー	・社会の変化に伴う様々な人権問題を多くの住民、幅広い年齢層に学び理解を深めていただく機会を工夫していく必要から令和5年度からこれまでの「人権教育地区別懇談会」(地区懇)にかかわる事業を展開している。 ・8/10映画「水上のフライト」を上映。講演会として10/8「性的マイノリティとパートナーシップ宣誓制度シブ」(井上ひとみさん、瓜本淳子さん)、12/16「障がい者とよりよい共生社会をめざして」(柿本一志さん、柿本淳子)、2/22「平群町男女共同参画セミナー&講演会」(いきずみ座、中川幾郎さん)を行い、延べ229名の参加があった。 ・開催案内はマイタウン平群や各施設でのポスター掲示の他、町人推協加盟団体や総代・自治会長宛に文書などで行ったが、今後は町のHPやSNS上でも発信をしていきたい。	B
		平群町人権セミナー『出前講座』	・「人と人が豊かにつながる地域づくり」を目指し、自治会、長寿会、小地域ネットワーク、民生児童委員協議会などの団体で実施している人権学習の場にて町人推協が所蔵する映像や機器の貸出しを行う他、講師の斡旋紹介や職員を派遣する人権セミナー『出前講座』をR5年度から行った。 ・7/19民生児童委員協議会の人権研修で「認知症の人と共に生きる」をテーマにDVD「ここから歩み始める」を鑑賞した後、認知症をよく理解するための9大法則と1原則を研修。人権学習の意義や大切さについて研修を行った。	C
	生涯学習	家庭教育・地域活動支援	・子ども達は、遊びを通じて物事の善し悪しを学び、友達つきあいの中から他人への思いやりを身につけ、対人関係を学んでいくが、子ども会活動の支援や家庭教育学級の開催を通じ、家庭や学校における教育と共に地域に根ざした欠く事のできない教育的な活動として実施している。	C
		へぐり友遊教室	・町民一人ひとりが生涯にわたって学ぶことができ、生きがいにつながる生涯学習を総合的に支援することを目的に実施。令和6年度は9講座、延べ127名の参加があった。限られた予算で、住民のニーズに応えられる生涯学習を提供するため努力している。	C
	青少年健全育成	青少年補導活動	・青少年の不良行為防止と健全育成を図ることを目的として活動し、毎月第3木曜日の午後8時から巡回補導(警察含む)の実施4班体制)。また、定例会議を開き、町内事件発生状況事案等の情報交換を行っている。また、補導委員の研修を行い、青少年の素行の現状や青少年の不良行為防止に対する心得など学んでいる。	B
	二十歳のつどい(旧成人式)		・民法改正により、令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられたが、引き下げ後も現行通り対象年齢を変えず「二十歳という節目を迎えた方を祝い励ます」という趣旨で令和7年1月13日(月・祝)成人の日に実施した。対象者194名うち参加者数は142名、出席率は73.2%であった。	B
	文化財保護	文化財保護委員会	・委員6名。委員会を年1回開催し、文化財保護行政の現状や課題、指定文化財の候補等を協議している。 ・令和6年度は諸般の事情で委員会を開催できなかったため、近年の文化財事業について書面報告をおこない現状と課題の共有を図った。	C
		指定文化財管理	・現在、国指定8件(登録1件を含む)、県指定14件、町指定18件の指定文化財がある。 ・国指定重要文化財・藤田家住宅の維持管理(防災設備点検、民家環境整備の2事業)について、所有者に対し合計109,000円の町補助金を交付した。 ・主要古墳等の維持管理について、国指定2件・県指定3件・町指定2件の除草作業等を直営及び委託により実施した。なお、6月と12月には平群史蹟を守る会と協同で、11月には平群町観光ボランティアガイドの会の協力を得て主要古墳の除草作業等を実施した。	C
		調査・保護	・吉新の旧家に未整理の状態であった古文書を整理し、約280点分の調書を作成し主要な史料の撮影をおこなった。 ・調査成果の一部は2/9実施の啓発イベントにて還元した(普及・啓発の項目参照)。	C
		普及・啓発	・講座としては公民館教室「地域学入門講座」・「文化財調査サポーター養成講座」において文化財担当が講師(登録者数のべ約30名)を務め、特に後者においては将来的な古文書調査の補助要員の養成を図った。その他町内外での講演・出前講座等に講師派遣により対応した(令和6年度8件)。 ・展示としては4月の時代まつりに合わせた文化財展示のほか、11/12~26に総合文化センターの展示スペースを利用して令和4年度の発掘調査成果展を開催した。 ・イベントとしては8/10・11、県コンベンションセンター主催の城郭啓発イベント「大和お城まつり2024」に観光産業課と共同で出展した。また2/9には「へぐりの学校150周年記念歴史講演会&トークセッション」を開催した。	A
	団体育成		・平群史蹟を守る会の活動や会誌編集に対する町補助金(計59,000円)を交付するとともに、古墳整備等の活動を人的・物的に支援した。 ・会員の固定化・高齢化が顕著であり、新規会員の開拓と若返りに向けた取り組みが課題となっている。	B

評価の基準	
取組が優れており、期待以上の成果が上がっている。	A
十分成果が上がっている。	B
一定の成果が上がっている。	C
見直し又は改善が必要である。	D

区分	事業名	点検(内容と課題)	令和6年度評価
社会体育関係	社会体育事業の企画実施	・基本方針として、住民の健康の保持増進を図り、住民間の交流を進めるよう多様なニーズに応えた社会体育活動の展開と、それを促進するため、既存施設の維持管理の充実に努める。また、学校体育施設の地域への開放とその活用を進め、関係団体や指導者の育成を図る必要がある。体育行事については、高齢者の増加や参加者のニーズの変化に伴い、既存の種目では参加者の減少や敬遠が見られ、さらなる工夫・検討が必要である。従来型の種目に加えて、誰もがより簡単に楽しく参加できる軽スポーツの振興や、その受け皿となり得る総合型地域スポーツクラブの自立支援を積極的に行い、スポーツ離れに歯止めをかけるため、今後もスポーツ推進委員会や町内各学校の理解と協力により、スポーツ振興を進めていく。	C
	体育施設の設置・管理	・町内のグラウンド・テニスコート・体育館等の維持管理を指定管理者が行っている。体育施設の利用率は概ね高い。ただ、施設の修繕箇所が年々増えてきているなか、専門業者に見積り依頼をかけて、適正価格を図りながら、慎重に予算執行しようと努めている。	C
	体育設備・機材の充実	・令和6年度は総合体育館室内監視カメラの修繕やメインアリーナ床金具(バドミントン用)修繕を行った。	C
	学校施設開放	・各小中学校の体育館・グラウンド及び中学校の体育館を開放しており、施設ごとの利用率は高い状況である。毎年度一定の維持補修経費や、施設備品の充実が必要である。令和6年度は、前年に続き旧西小学校の体育館は耐震強度の観点から体育館利用を取りやめたが、維持管理のため雨漏りを防止するために引き続き対策を講じた。	B
	スポーツ推進委員会	・秋の小学生スポーツ大会や子ども駅伝大会への指導や対応などを行ってきた。今後、スポーツ推進委員会は、イベントや会議の企画・運営を主体的に行い、スポーツ振興に貢献することに期待される。	C
	スポーツ団体の指導育成	・子どもや高齢者の居場所づくりや仲間づくり、健康に対する関心や意識の高まりにより、住民のスポーツに対するニーズが高まるなか、いろいろなスポーツを楽しめる地域コミュニティの場としてのスポーツ関係団体の自立運営について引き続き支援していく。	B
	スポーツ大会開催	・令和6年度は、4月当初から大会を順次開催した。従来型のスポーツ大会も開催しつつ、誰もが気軽に参加できる催しとして、軽スポーツ大会を今年度も実施。また、3月には雨天で例年中止となっていた「みんなでトレッキング」を初開催し盛況であった。	B
	平群町スポーツフェスティバル	・令和2年度で一旦町民体育大会については今後実施しないことを決定を経て、「町民体育大会見直し委員会」を設置し答申を受けた。令和6年度に平群町スポーツフェスティバル実行委員会での企画・協議を経て、11月に平群町スポーツフェスティバル2024を開催。来場者数は約350人を記録し、開催後に実施した意見交換会でも今後の課題について検討した。	B
	水泳教室	・3年生以上の小学生を対象に、7日間(7/22～29)の教室を開き、泳ぎ方・息継ぎの仕方など基本的なことをマスターするため、平成21年度から水泳専門の指導員に派遣依頼をし、質の高い指導を行っている。令和6年度は熱中症警戒アラートが頻発し、3日間の開催しかできなかったため、開催時間の変更などで対策をとって行きたい。	B

令和6年度平群町教育委員会点検・評価報告書に関する意見

天理大学人文学部 教授 上田 喜彦

1 評価に関する全体的な意見

本点検・評価報告書では、平群町教育委員会の各事業について、事業ごとに「点検（内容と課題）」として、事業実施の状況や背景、課題等の概要を記述して、事業内容の把握し評価をしようと試みている。そのうえで、事業の状況を「取組が優れており、期待以上の成果が上がっている」ものをA、「十分成果が上がっている」ものをB、「一定の成果が上がっている」ものをC、「見直し又は改善が必要である」ものをDとする4段階で事業の成果について総合的な評価を行い、その理由も記述することで点検・評価を実施している。評価の方法としては、質的なデータと量的なデータを用いて、総合的な評価を行っており一定の適切性があると考えられる。

令和6年度の点検・評価は、教育委員会関係、学校教育、社会教育、社会体育の4つの区分に分け、教育委員会関係3項目、学校教育関係28項目、社会教育関係21項目、社会体育9項目の合計61項目について点検・評価を行っている。

全体では、Aと評価された項目は13項目、Bと評価された項目は26項目、Cと評価された項目は22項目であり、D評価「改善見直しが必要である」と評価された事業はなかった。

Aを4ポイント、Bを3ポイント、Cを2ポイント、Dを1ポイントに換算して、区分ごとの平均ポイントを昨年度と比較してみると、項目により上下はあるものの、教育委員会関係、学校教育関係、社会教育関係、社会体育関係のすべての分野で昨年と同ポイントとなっており、全体の状況については、昨年度同様、ほぼ満足できる状況であったと判断できる。

一般的に、点検・評価活動は、手段が目的化し「評価のための評価」になってしまうことがあると指摘される。すなわち、評価することで目的を達したとする傾向があり、その結果、評価結果が改善に生かされなかったり、評価という営みそのものが形骸化したりすることがある。評価が形骸化することのないように事業の改善に努め、評価と同時に、C評価はB評価に、B評価はA評価にできるような改善策の策定や新たな提言などを具体的にを行うことができればさらによいであろう。

近年、急速に進化を遂げている生成系 AI はかつてないスピードで社会に普及しており、その利便性とリスクの存在から社会に様々な影響を及ぼしている。今後、学校教育においても、社会教育においてもAIやICTの活用があたりまえの状況となるであろう。それに加え、少子高齢化が一層進展する中で、地域の産業構造の変化や社会の構造的変化、デジタル化が急速にすすむことが予想される。これらの動向を踏まえながら、先を見通した教育環境の整備が必要となると考えられる。

一方で、教育をはじめとするさまざまなインフラが経年劣化・老朽化により更新時期を迎えており、インフラ整備への対応も重要な課題となる。どの分野においても、持続可能な施策が求められており、新しい環境の迅速な把握、最適でバランスのよい財政措置の判断が必要な時期に入ったことが、この自己・点検評価からも見て取れる。

2 個別の評価に関する意見

教育委員会では、定例会で活発な議論が行われるとともに、学校教育における主たる教材である中学校の教科書採択など、さまざまな重要な教育施策について審議し、滞りなく教育行政を推進したとしてA評価となっており、全体に適切に実施されていることがうかがえる。

学校教育関係では、学校の施設整備・教育機器整備の項目で、近年の記録的猛暑による夏季の熱中症リスクの低減を目指した小中学校の体育館への空調設備の設置や体育館の照明のLED化等、安心安全で持続可能な施設設備整備が計画的に行われ、昨年からのA評価を維持している。老朽化による改修などの必要性も指摘されており、今後もインフラの維持管理など学校の施設設備の継続的な改修をすすめ子どもたちの育ちを支え、持続可能な社会の創り手を育成するためにも継続的な財源の確保への努力が必要であろう。学校評価、教職員の自己評価については、昨年と同様にC評価である。学校評議員制度とともに、一層の活性化を図る方策について学校に明示する必要性を感じる。学校図書館事業もA評価を維持している。デジタルの時代を迎え、一人一台端末による指導が一般化した現代においても、ファクトチェックや資料の検索方法の指導など学校図書館および学校図書館司書の役割は重要でありその意義を失ってははいない。今後とも一層の充実が望まれる。一方で、教科書のデジタル化など情報手段の多様化が進展しており、様々なデジタルコンテンツの充実についても目配りが必要である。

特別な支援を必要とする児童生徒への指導を担う「ことばの教室通級指導」については、令和6年度から平群北小学校にも通級教室開設され、児童生徒の多様性への対応に注力していることがうかがえる。全国的な調査でも、学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒数の割合が、増加しているといわれており、教室の多様性について指摘されているところでもある。「ことばの教室通級指導」は、誰一人取り残さない教育が求められているなかにあって、重要な取り組みの一つであり、その重要性が一層増しているといえる。今後も、一人一人の発達に応じたきめ細かな教育、個別最適な教育が実現されていくことを期待する。

情報教育推進事業では、次期校務支援システムのゼロトラスト対応やデジタル教科書の利用及び全国学力・学習状況調査に向けて安定したネットワーク利用環境を提供するため、小中学校4校に通信ネットワークアセスメント調査を実施し通信のボトルネックとなる要因を明らかにし、次年度以降の通信機器の改修などを計画するなど積極的な対応ができていると判断できる。情報機器やソフトウェアの発達のスピードは速く、より効果的な機器や通信環境の整備を計画するための日常的に調査・研究を継続することが必要である。

社会教育関係では、総合文化センター運営事業、公民館・文化祭、人権交流センター等でA評価になっている。総合文化センターの活用については、くまがしホールやどんぐり広場等でのイベント行事の開催や冬季のイルミネーションの設置等、にぎわいづくりへの工夫がうかがえる。人権交流センターでもイベントの開催を通じて人権の重要性への啓発に努めていることがうかがえる。生涯学習事業は、C評価で、一定の成果が上がっている。生涯学習環境を整備し、家庭や地域における教育について考える機会を増やし、地域の学びへ向かう力を向上させることは、平群町教育大綱にある町の将来像「～高齢者から子どもまでが安心して暮らせる～緑豊かで心豊かな 子どもの歓声がきこえるまち」の実現に向けた基盤となるものであり、「人と人がつながる心豊かな町平群」につながる生涯にわたって学び続ける環境の整備の基盤ともなる重要な営みであると考え、今後のさらなる充実に期待したい。

社会体育関係では、水泳教室事業が寝中小警戒アラートの発令等で開催期間ガスなくなりA評価からB評価へ、平群町スポーツフェスティバルはC評価からB評価へと推移している。スポーツフェスティバルは、新たなイベントとして開催され多くの来場者で賑わった様子がうかがえる。今後の課題についての検討を生かして今後も健康増進や体力の向上への意識付けが行えることを期待したい。

3 おわりに

点検・評価を行い、公表するということは、教育委員会の事業について地域住民への説明責任を果たすことになる。「今日の教育が個人の明日をつくり、社会の未来をつくる。」と言われる。われわれ一人一人が持続可能な社会の創り手として、社会に積極的に参画する機会を保障するためには、地域の現状と課題を的確かつスピーディに把握し、町民の生活に寄り添い、地域住民のニーズに応じた独自の教育を展開していくことが求められる。その意味で町教育委員会の役割は重要である。町で学ぶすべての人々を支援し、そのニーズに応じた適切な環境と機会を提供し、町民の活動を支えていくという重要な使命をどのように果たしていくのか具体的な施策の点検と評価それに基づいた改善が重要である。

現在の教育の環境や機会の提供が適切で町民のニーズと乖離していないかを把握し、振り返る機会として、また、これからの新しい教育を創造していく出発点として、自己点検・評価の意味と重要性を再認識していきたい。

次の点について、今後一層の努力をお願いして、まとめとしたい。

- (1) 各事業に関する評価基準について、事業計画段階での数値目標の設定など評価結果を生かし「改善するプロセス」を意識した「次につなげる自己点検・評価」の実施。
- (2) 教育が個人の Well-being と社会の Well-being を実現する基盤であることに鑑み、先を見通した事業展開の構築。
- (3) 点検・評価が改善につながっていることを地域住民が実感できるような情報発信。
- (4) 教育をとりまく環境の変化に対応した点検・評価項目の検討と見直しの実施。